

CSR(企業の社会的責任)への取組み

新潟ろうきんは、福祉金融機関としての役割を果たし、会員・お客様・地域社会などから、信頼される金融機関としてあり続けるため、「CSR基本方針」に基づき、働く人たちの生活向上に向けた生活応援運動の展開や、NPO等への支援、地域社会への貢献活動のほか、環境への負荷軽減や持続可能な地域社会づくりに役立つ活動などに積極的に取り組んでいます。

CSR基本方針

協同組織の福祉金融機関として誠実かつ公正な事業活動を行うとともに、会員、お客様、地域社会など、当金庫のステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、相互理解のために積極的な情報開示を行います。

「相互扶助」の精神のもと、働く人たちの生活を守り、豊かにするために、時代の変化やニーズの多様化に対応した金融サービスを提供します。

働く人たちの暮らしや福祉の向上をめざし、関連団体と連携しながら、地域社会への貢献活動やNPO等への支援など、幅広い活動を展開します。

働く人たちが安心して生活できる社会を実現するため、環境への負荷軽減と、持続可能な地域社会づくりに寄与する活動を、継続的に取り組めます。

福祉金融機関としての取組み

生活応援運動

〈ろうきん〉は、戦後の混乱で労働者が銀行から融資を受けることが難しかった時代に、働く仲間がお金を出し合い設立した、営利を目的としない金融機関です。

働く人たちの暮らしを守り、より豊かにするために、〈ろうきん〉は、働く仲間一人ひとりと向き合い、さまざまな商品や金融サービスを通じ、生涯にわたって暮らしを応援していきます。

〈ろうきん〉では、以下の3本を柱とした生活応援運動を展開しています。

生活設計

収入・ライフステージに合わせた資産形成(貯蓄・投資・年金)や、計画的なローンを提案・啓発・推進することにより、健全な生活設計を応援します。

生活防衛

多重債務やマネートラブルに陥らないための啓発活動の実施や、〈ろうきん〉の低金利商品の利用を推進することなどにより、生活を防衛します。

生活改善

多重債務やマネートラブルを抱えている方の生活を、弁護士や司法書士と連携しながら最適な解決方法を探し、生活改善をはかります。

取組例

●「生活設計」応援の取組み

〈ろうきん〉では、お客様から計画的にローンをご利用いただくため、会員労働組合等を通じた学習会を開催しているほか、今後、ローン利用をご検討されているお客様に対し、ライフサイクルに合わせた無理のない資金計画や返済計画をご提案するなど、安心して融資をご利用いただくための相談活動を推進しています。

●「生活防衛」応援の取組み

〈ろうきん〉では、収入減少や教育資金の増加などローンご利用者の生活環境の変化に対応するため、返済期間の延長やローンの取りまとめなどお客様に合わせた家計改善のためのアドバイス等を実施し、安心して融資を継続利用いただくための提案活動を推進しています。お客様がいつでも気軽にご返済の相談をいただけるよう、**ご返済相談専用フリーダイヤル「あんしんらいん」**を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

あんしんポイント

返済サポート



ご返済にお困りの際は、
迷わず「あんしんらいん」に
お電話をお願いします。
また、〈ろうきん〉ホームページから
メールによるご相談も承っております。



●多重債務未然防止に向けた取組み

〈ろうきん〉では、金融に関わるトラブルを未然に防止するため、次の啓発活動を推進しています。

- 会員組合員などを対象に、多重債務事例をもとに作成した小冊子「マネートラブルにかつ!」を活用した学習会を開催し、会員との協同による生活向上対策に取り組んでいます。
- 高校生を対象に、クレジットの仕組みや悪徳商法の手口、インターネット被害の事例紹介による出前授業を開催し、未成年者の「巣立ち教育」支援に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う勤労者支援の取組み



〈ろうきん〉では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、勤務先の事情により収入減少等された方への生活支援として、以下の商品・制度を取り扱うとともに安心してご来店いただけるよう全店舗で感染拡大防止の取組みを実施しています。

●新型コロナウイルス感染症対策勤労者生活支援特別融資制度

新潟県と提携し、収入減少等による当面の生活資金等としてご利用いただける特別融資制度です。

ご融資限度額	ご返済期間
30万円以内 (10万円以上1万円単位)	5年以内 (6カ月以内の据置期間含む)

●勤労者生活支援特別融資制度

当金庫の会員組合員等の方が、当面の生活資金や教育資金、住宅資金にご利用いただける制度です。

用途	ご融資限度額	ご返済期間
生活資金	100万円以内	10年以内
教育資金	（教育資金、住宅資金を含む場合は300万円以内）	20年以内
住宅資金		25年以内

●社会福祉協議会「緊急小口資金」(特例貸付)の申込み取り次ぎ

社会福祉協議会が取り扱う新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少等があった世帯を対象とした「緊急小口資金等の生活福祉資金貸付制度の特例措置」について、お申込みの取り次ぎをします。

●勤労者生活支援特別融資制度(返済方法変更)

〈ろうきん〉のローンをご利用中の方が収入減少等でお困りの場合に、ご返済を一時的に中断する返済猶予や元金返済の据置などの制度をご用意しています。

●店舗の感染拡大防止の取組み

〈ろうきん〉全店において、お客様の健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでいます。具体的には飛沫感染防止スクリーンの設置や、職員のマスク着用をさせていただくとともに、お客様へのマスク着用や他のお客様との間隔をお取りいただくなどのご協力をお願いしています。

福祉金融機関としての金融商品の提供

働く人のための福祉金融機関として、金融の側面から勤労者の生活を守り、応援するための金融商品を取り揃えています。

●勤労者生活支援特別融資制度

勤務先の事情による離職・収入減少や、自然災害による生活再建のための費用負担などでお困りの方を対象にした制度です。ご利用中の〈ろうきん〉ローンの返済期間の延長や他行ローン等の借換えなどによる負担軽減にご利用いただけます。

●複数ローンの取りまとめ融資

ローン・クレジットなど複数のお借入れをご利用されている方を対象に、取りまとめによる返済額の見直しにご利用いただけます。ご利用額やご返済年数に応じ、職員がお客様に最適な商品をご提案しておりますので、お気軽にご相談ください。

●「離職者生活ローン」(新潟県と連携)

勤務先の事情により離職された方を対象に、求職中の生活に必要な資金にご利用いただけます。

●日本学生支援機構奨学生に対する入学金融融資制度

日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」をご利用の方を対象に、増額奨学金交付までの間、入学時の必要な資金にご利用いただけます。



●キャリアアップ応援ローン(新潟県と連携)

新潟県が運営する「新潟県立テクノスクール」等の公共職業訓練機関へ入学が決定した方および在学中の方を対象に、生活費や各種技能検定取得に向けた教材費等にご利用いただけます。

上記のほか次の商品もご用意しています。制度概要については、「融資商品のご案内」(22～23頁)をご覧ください。

●福祉マイカーローン ●福祉教育ローン ●福祉ローン ●「求職者支援金融融資制度」 「技能者育成金融融資制度」(国と連携)

大規模災害に対する取組み

〈ろうきん〉では、被災された皆様の生活支援として、低利な「福祉ローン」を通年で取り扱いしているほか、以下の取組みを行っています。

■融資関連の特別対応

- 大規模災害や災害救助法の適用を受けた自然災害により、ご本人またはご親族が被災された際の生活再建に必要な資金にご利用いただける「災害救援ローン」や「災害救援住宅ローン」をご用意しています。各融資制度は取扱期間がございますので、詳しくは、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。
- このほか、自然災害により被災され、住宅ローン等の返済が困難なお客様には、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づいた対応を行っています。

■振込手数料の免除

〈ろうきん〉の窓口から、会員団体等が労働金庫本・支店(全国ろうきん含む)に開設した義援金受入口座にお振込みする場合の手数料を無料にしています。なお、対象となる義援金受入口座については、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。